



平成 25 年 10 月 31 日

各 位

東京都港区芝大門一丁目 16 番 3 号
株式会社インフォマート
代表取締役社長 村上 勝照
(コード番号：2492 東証マザーズ)
問い合わせ先 常務取締役 管理本部長
藤田 尚武
電話 (03)5777-1710

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 31 日開催の取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 12 月 31 日（火曜日）を基準日として、同日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 25 年 12 月 30 日（月曜日））の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	: 14,870,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	: 14,870,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	: 29,740,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	: 90,176,000 株

(注) 上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成 25 年 12 月 16 日（月曜日）
- ② 基準日 平成 25 年 12 月 31 日（火曜日）
(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 25 年 12 月 30 日（月曜日）となります。)
- ③ 効力発生日 平成 26 年 1 月 1 日（水曜日）

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、当社の資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年1月1日以降、下記のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権 (平成16年10月28日臨時株主総会決議)	175円	88円

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年10月31日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日(水曜日)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>45,088,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>90,176,000株</u> とする。

以上